

記載要領等	特定貸付けに関する届出書 付表 2 の 2
-------	-----------------------

《使用目的》

この「特定貸付けに関する届出書 付表 2 の 2」は、特定貸付けを行った令和 5 年 3 月 31 日以前の相続(遺贈)について納税猶予の適用を受けている農業相続人で、特例農地等のうち相続(遺贈)により取得をした日において都市営農農地等を有しない人が、特例農地等のうち相続(遺贈)により取得をした日において市街化区域内農地等(生産緑地地区内農地等(都市計画法第 8 条第 1 項第 14 号に掲げる生産緑地地区内にある特例農地等をいいます。以下同じです。))を除きます。)である特例農地等について記載します。

なお、特例農地等のうち相続(遺贈)により取得をした日において生産緑地地区内農地等である特例農地等については、「特定貸付けに関する届出書 付表 2 の 1」に、特例農地等のうち相続(遺贈)により取得をした日において市街化区域内農地等以外の農地等である特例農地等については、「特定貸付けに関する届出書 付表 2 の 3」に、それぞれ記載します。

《記載要領等》

- 1 この付表は、「相続税の納税猶予の特定貸付けに関する届出書」と一緒に提出してください。
- 2 この付表は、次により記載してください。
 - (1) 「番号」欄は、届出者の有する特例農地等のうち相続(遺贈)により取得をした日において市街化区域内農地等である特例農地等について、1 筆の農地又は採草放牧地ごとに番号を付してください。
 - (2) 「所在場所」欄は、登記簿上の表示に従って、地番まで記載してください。
 - (3) 「地目」欄は、登記簿上の地目を記載してください。
 - (4) 「面積」欄は、その特例農地等の面積を記載してください。